

令和7年度公益財団法人福島市振興公社事業計画書

I. 公益目的事業

公1 文化及び芸術の振興を目的とする事業

1. 文化の啓発及び普及事業

(1) 音楽文化振興事業

- (ア) 音楽文化の多様性の紹介
- (イ) 音楽文化を通じた福島の新たな人材育成
- (ウ) 地域文化活動の支援

(2) 写真文化振興事業

- (ア) 企画展示事業
- (イ) 啓発普及事業

(3) 古関裕而記念館振興事業

- (ア) 常設展示事業
- (イ) 企画展示事業
- (ウ) サロンコンサート事業
- (エ) 関連資料の調査、収集、整理、保存

(4) 市民福祉のための文化振興事業

- (ア) 文化によるにぎわい創出事業
- (イ) 市民福祉のための事業
- (ウ) 世代間交流事業

2. 文化活動の支援事業

(1) 文化活動の育成と支援

- (ア) 文化芸術の交流及び振興活動の支援事業

(2) 財団のノウハウをいかした文化活動の場の提供

- (ア) 文化芸術活動支援のための施設提供

3. 埋蔵文化財の継承事業

(1) 埋蔵文化財調査保存事業

(2) 埋蔵文化財保護啓発事業

公2 勤労者の福祉の向上を目的とする事業

1. 勤労婦人への支援事業

- (1) 一般教養、家庭生活等に関する講座、研修会の開催
- (2) グループ活動の育成、助長
- (3) 余暇活用のための施設提供

2. 勤労青少年への支援事業

- (1) 一般教養、家庭生活等に関する講座、研修会の開催
- (2) グループ活動の育成、助長
- (3) 余暇活用のための施設提供

3. 職業相談事業

- (1) 職業に関する相談

公3 スポーツ等を通じて市民の心身の健全な発展に寄与することを目的とする事業

1. 健康増進啓発及び推進事業

- (1) 身体の健康維持増進事業
 - (ア) 身体の健康増進のための施設提供
 - (イ) 市民福祉のための事業
- (2) 心の健康保持増進事業
 - (ア) 心の健康保持のための施設提供
 - (イ) 市民福祉のための事業

2. 健康相談事業

- (1) 健康相談事業

公4 地域社会の健全な発展を目的とする事業

1. 中心市街地の活性化推進事業

- (1) 集会その他催しのための施設提供
- (2) 市民福祉のための事業

2. 地域活性化推進事業

- (1) 集会その他催しのための施設提供
- (2) 余暇活用のための施設提供
- (3) 市民福祉のための事業

Ⅱ. 収益事業

収1 駐車場事業、施設の貸与、受託販売事業等、除染監理事業など公益目的事業を行うために

必要な事業

1. 駐車場事業

- (1) 駐車場事業

2. 施設の貸与事業

- (1) 公益目的事業以外での施設の貸与事業

3. 受託販売事業等

- (1) 利用促進のための付随事業